

—環境危機を乗り越え、持続可能な社会を目指す—

基本とすべき5つの視点

総合性・連携性の発揮	(1) 環境と経済・社会の統合的向上、グリーン・イノベーション※貢献 <small>※環境分野の技術革新による経済発展</small>	(例: 環境対応車の開発・普及及び住宅・建築物の省エネ性能の向上、省エネ・再エネ関係の技術開発・普及促進の一体的推進)
	(2) 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組む	(例: IMOにおけるCO ₂ 排出規制の国際的枠組み作り主導と世界最先端の海洋環境技術開発・海外展開の一体的推進、再生水に係る国際標準化)
	(3) 面的な広がり視野に入れた環境保全施策の展開	(例: 流域単位における生態系ネットワーク形成、低炭素都市づくりの推進)
	(4) 人や企業の行動変容、参画・協働の推進	(例: 環境教育、「見える化」等による公共交通機関利用、省エネ性能の優れた住宅・建築物の選択促進、多様な主体との連携による生態系ネットワーク形成)
	(5) 長期的視野からの継続的な施策展開を重視する	(例: 長期的な気候変動予測、リスク評価等に基づく適応策決定、継続的リスク評価による見直し)

今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」:各分野の施策と指標値の例

分野Ⅰ. 低炭素社会	分野Ⅱ. 自然共生社会	分野Ⅲ. 循環型社会
<p>柱1. 地球温暖化対策・緩和策の推進 ○環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進 指標: 新車販売に占める次世代自動車の割合 (平成24年度 19.7% ⇒ 平成32年度 50%) ○住宅・建築物の省エネ性能の向上 指標: 新築建築物(床面積2000㎡以上)における省エネ基準適合率 (平成25年度93% ⇒ 平成32年度100%)</p> <p>柱2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進 ○下水道バイオマス等の利用の推進 他 指標: 下水汚泥エネルギー化率 (平成25年度約15% ⇒ 平成32年度約30%)</p> <p>柱3. 地球温暖化対策・適応策の推進 ○適応計画の推進及び同計画に基づくハード・ソフト両面からの総合的な適応策の推進 他</p> <div style="text-align: center;">  <p>◆省エネ性能向上のための措置例</p> </div>	<p>柱4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進 ○下水道整備による水環境改善 指標: 汚水処理人口普及率 (平成25年度89% ⇒ 平成32年度96%) ○水と緑のネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり 他 指標: 都市域における水と緑の公的空間確保量 (平成24年度12.8人/㎡ ⇒ 平成32年度14.1人/㎡)</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>柱5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進 ○建設リサイクルの推進 指標: 建設副産物再資源化・縮減率 (建設廃棄物全体) (平成20年度93.7% ⇒ 平成30年度96%以上) ○下水道資源の有効利用の推進 他 指標: 下水汚泥リサイクル率 (平成26年度約63% ⇒ 平成37年度約85%)</p> <div style="text-align: center;">  <p>◆固形燃料化炉(広島市西部水資源再生センター)</p> </div>
分野Ⅳ. 分野横断的な取組		
<p>柱6. 賢い環境行動への転換を促す施策の推進 ○河川・海・公園等をフィールドとする体験学習、環境教育機会の拡大 他</p>		<p>柱7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進 ○環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進 他</p>

環境政策における国土交通省の長期的な役割

パリ協定を踏まえ、長期的な観点からの温室効果ガスの大幅削減・脱炭素化に向けて特に重要な取組として以下を例示

○社会・生活の基盤の低炭素化に向けた個別の取組

(1) 都市の低炭素化に資する「コンパクト+ネットワーク」の推進、(2) 自動車における取組、(3) 住宅・建築物における取組

○様々な分野において実施すべき取組や長期的な取組の持続性を高めるための取組

(4) 賢い環境行動への転換を促す取組、(5) ライフサイクル全体を通じた排出量の削減、(6) ポリシーミックスの推進によるより一層の環境・経済・社会の統合的向上